

もえるごみ袋増額に関するQ & A

No.	分類	内容	回答
1	ごみ減量について	ごみ袋を値上げしないとごみ減量ができないのか。	長久手市では、これまでプラスチック製容器包装の分別収集などごみ減量に努めてまいりましたが、十分なごみ減量が進んでいるとは言えない現状です。そこで、ごみ減量と資源化推進のための施策として、県内の自治体でも進んでいるもえるごみ袋の値上げに至りました。
2	ごみ減量について	ごみ減量目標は、守らなくてはいけないのか。	ごみ減量目標を達成できなかった場合に罰則があるわけではありませんが、天然資源の保全や環境負荷を低減し持続可能な循環型社会の実現に向けて、取り組むべきものと考えています。
3	ごみ減量について	既に分別をきちんと行っている市民は、資源の分別を徹底してもごみの減量につながらないと思う。	いつも分別にご協力いただきありがとうございます。市が行っているごみの組成調査では、ごみの中に含まれる資源の割合を調査していますが、もえるごみ袋の中には34.3%もの資源がごみとして排出されていることから、しっかりと分別していただくことでごみ減量につながると考えています。
4	ごみ減量について	もえるごみを減量するのに、今からでも家庭でできることはあるか。	生ごみのほとんどは水分であるため、ごみとして出す前に一搾りしていただくことで減量できます。また、プラスチック製容器包装や雑がみなどもえるごみに混入されやすい資源を分別すること、さらに生ごみ処理機を使用することでごみを減量することができます。
5	ごみ減量について	他の施策の使っている予算を、ごみ減量施策に充てることはできないのか。	今回の増額は、ごみ減量施策の予算確保が目的ではなく、もえるごみ袋のみ値段を上げ、プラスチック製容器包装（資源）の値段を据え置きとすることで、市民の皆様分別意識を高めていただき、継続的にごみを減量していただくことを目的としています。値上げによって市の収入についても増加が見込まれるため、増収分に関してはごみ減量施策に充て市民の皆様へ還元したいと考えています。
6	ごみ減量について	事業系ごみを減らす施策は考えているか。	家庭ごみと並行して実施することを考えています。今年度は、事業系ごみに関しても組成調査を実施し、まずは実態を把握した後、具体的に施策内容を検討してまいります。
7	ごみ減量について	ごみ袋を増額して、今より15%のごみを減量したら、どのようなメリットがあるのか。	組成調査の結果によると、平均的なごみ袋（約3kg）の中には、重量比で約44%の生ごみと約34%の資源が混ざっていました。生ごみは、80%は水分なので、水切りのひと絞りで減量することができます。資源については、しっかりと分別していただくことで減量に繋がると考えています。各家庭のごみの減量が進むと、今の袋よりサイズダウンすることができます。また、収集する際に持ち運ぶ負担が減ったり、晴丘センターへ搬入するまでに収集できる量が増えるため、収集時間も現在より早く収集できるメリットがあります。
8	ごみ減量について	人口が増えているため、ごみが増えるのは当然ではないか。	確かに人口の増加に伴いごみの総量も増加していますが、合わせて1人1日当たりのごみの量も増加しているため、人口を考慮しても増加傾向となっています。
9	増額の値段設定について	値段を3倍にあげる理由は何か。	全国で可燃ごみ袋の値上げを実施した自治体のごみをどれだけ減量できたかをごみ袋の価格帯ごとに調査した研究と県内市町村の実績に基づき、もえるごみ袋Lサイズを1枚50円にすることで長久手市が目標としている15%以上のごみ減量効果が期待できるからです。目標を達成するために他の新たなごみ減量施策と合わせて実施していきたいと考えています。

もえるごみ袋増額に関するQ & A

No.	分類	内容	回答
10	増額の値段設定について	増額後に減量目標を達成したら値段を下げることは考えているか。	ごみ減量は継続して行っていただくものになりますので、値段を下げることは考えていません。
11	増額による負担増について	もえるごみ袋の増額により、袋の値段が倍以上になり市民への負担が大きくなるがどのように考えているか。	これまでは、ごみ袋の価格が比較的安価だったため、ごみ量の多い人も少ない人も負担の大きさを実感することはありませんでしたが、増額することで、ごみを多く出す人の負担は大きく、ごみ減量に努力した人の負担は小さくなり、負担の公平性が図られます。また増収分でごみ収集サービスの拡充に充てることができるため、市民へ還元できると考えています。
12	段階的な引き上げについて	もえるごみ袋の料金について、いきなり上げるのではなく段階的に上げられないのか。	段階的に料金を引き上げる方法もありますが、段階的に上げるために当初の料金を低く設定すると、ごみの抑制効果が薄れる可能性もあり、ごみの減量効果を見込める水準まで料金を引き上げる必要があることから、段階的な引き上げは考えていません。
13	手数料収入の用途	増額による収入は、何に使う予定なのか。	値上げによる増収分から、資源の回収頻度の増加や、ごみ収集車両の増台などごみ収集サービスの拡充に充てる予定です。
14	増額の対象品目について	なぜ今回のごみ袋の増額はもえるごみ袋だけなのか。なぜプラスチック製容器包装ともえないごみは対象外なのか。	ごみの減量と資源分別の徹底を図ると、資源であるプラスチック製容器包装が増加するため、料金は現状のまま据え置くこととしました。もえないごみについては、まずはもえるごみから見直しをしていきたいということで対象外としました。今後、制度見直しの中で検討していきます。
15	旧ごみ袋について	現在の指定ごみ袋は増額後も使用できるのか。	現在の指定ごみ袋（白色）は、増額後は使用できなくなりますので計画的にご購入ください。
16	旧ごみ袋について	増額後に、現在の指定ごみ袋（白色）が残ってしまったらどうすればいいのか。	増額後に残ってしまった現在の指定ごみ袋については、一定の交換期間を設け、新しい袋への交換を行います。交換対象は、未使用品に限ります。新旧で販売金額が異なりますので、例えば旧ごみ袋10枚に対して新ごみ袋3枚の交換を検討しています。交換期間等詳細については、改めて市広報等でお知らせします。
17	旧ごみ袋について	増額すると聞いて、ごみ袋の買いためが起きるのではないか。	現在のごみ袋は増額後は使用できなくなります。増額に伴い、新しいごみ袋を作成しますが、新旧の区別がわかりやすいよう、現在の白色から色を変更する予定です。
18	新しいごみ袋について	増額になるときは、白色の袋から色を変えるのか。	増額にあたって新しい指定ごみ袋を作成しますが、新旧の区別がわかりやすいよう、現在の白色から色を変更する予定です。
19	新しいごみ袋について	なぜ、指定ごみ袋の色を変える必要があるのか。	白色のままだと、収集を行う清掃員が新旧の区別がつかず、増額実施以降も旧袋を回収してしまう可能性があり、違いを一目で判断できるようにするため、色を変えます。
20	新しいごみ袋について	増額後は袋を1枚から販売するのか。	指定ごみ袋の販売は、10枚単位での販売を予定しています。

もえるごみ袋増額に関するQ & A

No.	分類	内容	回答
21	ごみ袋の仕様について	もえるごみ袋のLサイズが45リットルの市町村もあるが、長久手市は45リットルにしないのか。	現在の長久手市のもえるごみ袋Lサイズの大きさは34リットルですが、45リットルに大きくすると、それだけごみを多く入れることができ、ごみ減量には逆効果となるため、袋のサイズを大きくする考えはありません。
22	ごみ袋の仕様について	もえるごみ袋が裂けやすく困っている。他の市町村よりも材質が悪いのではないかと。裂けにくい丈夫な材質に変えてほしい。	ごみ袋の種類は大きく分けて2種類あり、伸びやすいタイプのもの（低密度ポリエチレン）と伸びにくいタイプのも（高密度ポリエチレン）があります。伸びやすいタイプのもは重量のあるものだと伸びて持ち手部分がちぎれてしまう恐れがあります。伸びにくいタイプのもは重量のあるものでも耐えられますが、紙の角などで裂けやすいです。双方にメリット・デメリットがありますが、現在のところ、レジ袋に代表されるように耐久性が高いため、伸びにくいタイプ（高密度ポリエチレン）のもので作っています。今後、市民のご意見も聞きながら、見直しについては検討していきたいと考えています。
23	ごみ袋の仕様について	Sサイズのプラスチック製容器包装が欲しい。もえるごみ袋を増額するだけでなく、分別を徹底するために、プラスチック製容器包装の袋を減額するのは施策はどうか。	プラスチック製容器包装のSサイズは、市民の皆さんの要望が多いため、検討していきます。手数料については、市場価格と相応しており減額する予定はありません。
24	資源化について	プラスチック製容器包装に付着しているシール・汚れ・においなど、取り切れない部分はしたら良いか。	プラスチック製容器包装に付着しているシール、汚れやにおいなどの取り切れないものについては、少々残っていてもリサイクルに支障はありません。汚れやにおいは水で軽くすすいでいただき、そのままプラスチック製容器包装として出してください。
25	資源化について	プラスチック製容器包装は、どのように処理されているか教えてほしい。	回収されたプラスチック製容器包装は、中間処理及び保管業務を委託している市内の事業所に運び込まれ、異物除去や圧縮梱包を行い、再商品化事業者へ引き渡し、国内において再生利用されています。現在は、フォークリフトなどで物を運ぶ時の荷台（パレット）や、車両等の段差解消ブロックに再商品化されています。
26	ごみの収集について	ごみ出し場所に指定袋に入れられていないごみや分別されていないごみが出された場合、回収はされるのか。増額を実施すると、ごみ出しルールを守らない人が今よりも増えるのではないかと。	指定袋に入れられていない、分別ができていない、あるいは収集日が異なるなどの不適正に排出されたごみは基本的には回収せず、回収できない理由を明記したシールを貼付して残します。不適正排出ごみについては、排出元調査や適正排出への指導を積極的に行っていきます。
27	ごみの収集について	ごみの回収が、地域によって朝一番の所や午後遅い時間の所があって不公平である。一定期間で回収ルートを変えないか。	ルートを逆にすると、今まで回収時間を予測してごみを出していた市民が混乱し、回収できなくなり、ごみの後出しや回収忘れが大幅に増加し、かえってごみ回収の効率が大きく落ちることから、そのような考えはありません。今後ごみ収集車両を増やす施策を実施することで回収時間の短縮を図ります。
28	ごみの収集について	増額して、市民サービスに還元する中に収集時間を短縮するとあるが、収集時間が遅い理由を知りたい。収集の仕組みを変える等の他の施策はないのか。	1台の車両で収集できる量が決まっていますので、晴丘センターへの往復時間がかかります。各家庭から出されるごみの量が多いと、収集時間の遅延にも影響が生じます。仕組みは、戸別回収と拠点回収のどちらかになりますが、今後は従来どおりの戸別回収を取り入れつつ、新たに拠点回収に協力していただける市民を募り、拠点回収も併せて取り入れていきたいと考えています。

もえるごみ袋増額に関するQ & A

No.	分類	内容	回答
29	ごみの減量が困難なものについて	減量が困難で生活必需品の紙おむつの扱いは、どうなるのか。	ごみ袋の増額は、令和4年6月議会で条例改正議案を上程する予定です。それまでには、意見交換会を踏まえ、福祉部局と連携しながら、紙おむつの扱いの方向性を決定する予定です。
30	ごみの減量が困難なものについて	減量が難しい刈草・剪定枝の扱いはどうなるのか。	ごみ袋の増額は、令和4年6月議会で条例改正議案を上程する予定です。それまでには意見交換会を踏まえ、剪定枝の扱いの方向性を決定する予定です。
31	支援の有無について	生活保護世帯・低所得世帯への支援はあるのか。	ごみの減量が目的のため、市民の皆さんに平等にごみ減量にご協力いただきたいので、同額の手数料を負担していただきたいと思います。
32	不法投棄について	増額すると不法投棄が増えるのではないのか。	先行してもえるごみ袋を値上げした知多地域の自治体を訪問し聞き取りをしましたが、値上げが原因で不法投棄は増えていません。本市としては、現在も実施しているごみ集積所のパトロールを引き続き行っていきます。
33	不法投棄について	これまで不法投棄されているごみは拾って、自身で購入したごみ袋に入れて出していたが、今後お金を払ってまでごみを拾う気持ちになれなくなる。	不法投棄を拾った場合、環境課窓口で無料でお渡ししている地域清掃ごみ袋を使用して、ごみを出して下さい。
34	野焼きについて	ごみ袋の値段が上がると、野焼きが増えるのではないのか？	法律で禁止されている野焼きについては、関係機関と協力して、情報の共有と迅速な対応を行っていきます。